

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	03(3567)0755
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 平川 知志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	03(3567)0755
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 平川 知志
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第124回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円 総額135,747,168円とする。

剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、後藤俊夫、弓削道雄の各氏を選任するもの。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、川添丈、石尾肇の各氏を選任するもの。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、久保田民雄、橋本雅富の各氏を選任するもの。

第5号議案 役員報酬制度改定の件

役員賞与制度を廃止し、連結当期純利益を基準とした利益連動報酬を導入することにより、取締役に対する報酬は定期報酬と利益連動報酬、監査役および社外取締役に対する報酬はすべてを定期報酬とするもの。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%) (注)1
第1号議案 剰余金の処分の件	29,252	75	0	(注)2	可決(98.2%)
第2号議案 取締役2名選任の件 後藤 俊夫 弓削 道雄	29,175 29,174	167 168	0 0	(注)3	可決(97.9%) 可決(97.9%)
第3号議案 監査役2名選任の件 川添 丈 石尾 肇	28,428 28,436	899 891	0 0	(注)3	可決(95.4%) 可決(95.4%)
第4号議案 補欠監査役2名選任の件 久保田 民雄 橋本 雅富	27,401 28,451	1,932 882	0 0	(注)3	可決(91.9%) 可決(95.5%)
第5号議案 役員報酬制度改定の件	29,246	97	0	(注)2	可決(98.1%)

(注)1. 賛成割合は、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分、および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上